<資料編>

目 次

第	1	7	14 万	艾 2	3	年	度	北	海	道	集	浯	実	態	調	査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	1	Ė	周星	≦概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2	7	七洋	与道	וֹב	お	け	る	集	落	の	現	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
		(1)	J	LΠ	及	び	人		増	減	率	の	推	移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
		(2)	ř	陪司		郡	部	別	人		の	推	移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
		(3)	扔	興易	局	別	人		の	推	移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
		(4)	左	F齢	(3	X	分)	別	人	П	の	推	移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
		(5)	J		規	模	別	集	落	数		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
		(6)	复	[落	の	高	龄	化	率	(6	5	歳	以	上	人		割	合)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
		(7)	复	長落	の	基	幹	産	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
		(8)	复	長落	の	立	地	条	件		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
		(9)	复	[落	機	能	の	維	持	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
		(10))		規	模	別	の	集	落	機	能	の	維	持	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
		(11)	Ē	事輸	化	率	別	の	集	落	機	能	の	維	持	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
		(12)	基	薛	産	業	別	集	落	の	現	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	3	į	丰	全産	業	別	集	落	の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
		(1)	뒦	舀作	集	落		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
		(2)	火	田作	集	落		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
		(3)	酉	各農	集	落		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
		(4)	湞	業魚	集	落		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
	4	,	Ļ[」類	型	別	集	落	の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
		(1))		類	型	Α		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
		(2))		類	型	В		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
		(3))	LΠ	類	型	C		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
第	2	1	長落	喜維	持	•	活	性	化	推	進	事	業	(地	域	づ	<	IJ	総	合	交	付	金)	の	概	要		•	•	•	•	•	1	2
第	3	1	長落	喜の	課	題	解	決	に	活	用	で	き	る	関	連	施	策		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
第	4	1	長落	喜刘	策	に	関	す	る	先	進	的	な	取	組	(例)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4

第1 平成23年度北海道集落実態調査

1 調査概要

平成23年度の北海道集落実態調査においては、道内179市町村の3,757集落における現状及び課題を次のとおり取りまとめています。

本調査は、「集落実態調査事業」「先進事例調査事業」「地域意見交換会開催事業」の 3つの事業から構成され、調査業務の内容など、次のような全体構成となっています。

<集落実態調査事業>

- (1) 集落概況調査
 - ・全自治体(全集落)を対象
 - ・自治体担当者に対するアンケート調査
 - ・全集落の概況を把握

集落群の分析 から特に対策 が必要と考え られる集落を 抽出 抽出の視点

- ・高齢化の状況
- ・集落機能の維持状況
- ・地域産業

など

- (2) 集落課題把握調查
 - ・集落概況調査結果をもとに対象集落を 抽出し、上記集落が所在する自治体に ヒアリング調査を実施
 - ・「自治体ヒアリング」では、集落の具体の問題内容と取組状況を把握するとともに、集落代表者を推薦により選定
 - ・次に「集落代表者ヒアリング」調査を 実施し、集落住民の立場から具体の問 題内容や行政への要望などを把握

< 先進事例調査事業 >

・文献資料等に基づき、 道内外の集落対策の 先進事例を整理

<地域意見交換会開催事業>

- ・産業特性、集落状況等 を考慮し、5自治体を 対象に選定
- ・集落対策の担い手、集 落住民に加え、道担当 者、集落対策促進会議 委員を交え、集落課題 今後の取組等について 意見交換を実施

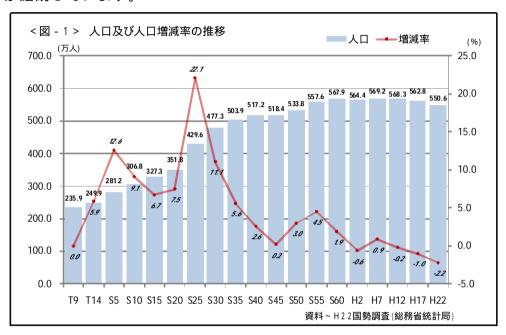
連携

2 北海道における集落の現況

(1) 人口及び人口増減率の推移

北海道の集落について、平成22年に行われた国勢調査によると、平成22年10月1日現在の北海道の総人口は5,506千人で前回の国勢調査の5,628千人に比べ、122千人減少(減少率2.2%)しています。

これまでの人口の推移を見ると、昭和60年までは一貫して増加していましたが、平成2年に初めて減少し、平成7年には一度増加に転じたものの、平成12年以降は再び減少が継続しています。



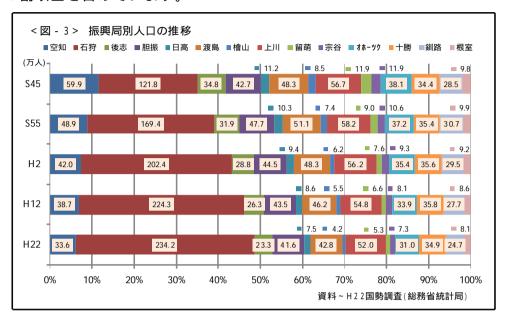
(2) 市部・郡部別人口の推移

市部・郡部別人口では、市部が4,449千人、郡部が1,057千人で、総人口に占める割合は、市部80.8%、郡部19.2%となっています。平成17年に比べ、市部は54千人(1.2%)減少しましたが、人口割合は0.8ポイント上昇し、郡部は67千人(6.0%)減少し、人口割合も0.8ポイント低下しています。



(3) 振興局別人口の推移

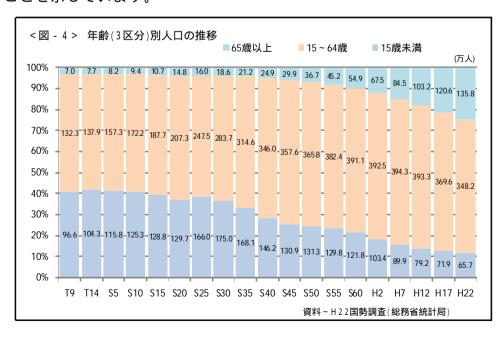
振興局別人口では、平成12年調査と比べ、人口が増加したのは石狩振興局のみで増加数は99千人となっています。また、総人口に占める石狩振興局の割合は42.5%と全道の4割以上を占めています。



(4) 年齢(3区分)別人口の推移

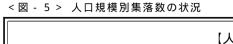
年齢3区分別の人口をみると、15歳未満の年少人口が657千人(総人口の11.9%) 15~64歳の生産年齢人口が3,482千人(同63.2%)、65歳以上の老年人口が1,358 千人(同24.7%)となっており、平成17年と比べると、年少人口が62千人(8.6%)、 生産年齢人口が214千人(5.8%)の減少となっているのに対し、老年人口が152千人 (12.6%)増加しています。

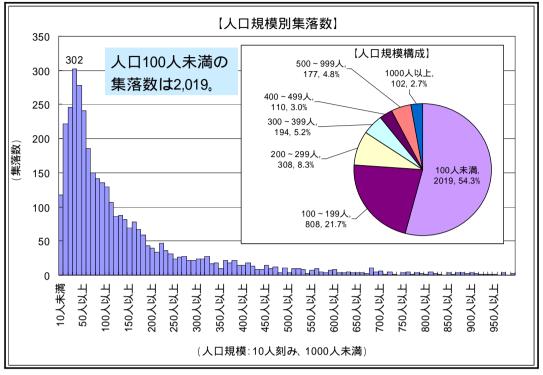
また、総人口に占める割合は、年少人口が0.8ポイント、生産年齢人口が2.4ポイント低下しているのに対して、老年人口が3.3ポイント上昇しており、前回調査で初めて20.0%を超えた老年人口の割合が今回調査でさらに高まり、少子・高齢化が進行していることを示しています。



(5) 人口規模別集落数

人口規模では、道内市町村179団体のアンケートに対する回答から、3.757集落の うち、半数以上となる54.3%が100人未満の小さい集落となっています。

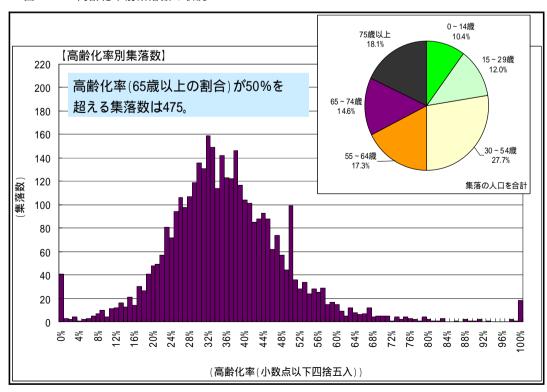




(6) 集落の高齢化率(65歳以上人口割合)

高齢化率では、平均で36%、集落人口を年齢構成で見ると、約半数が55歳以上とな っています。

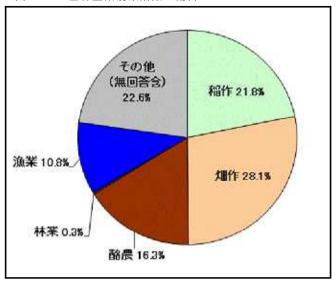
<図-6> 高齢化率別集落数の状況



(7) 集落の基幹産業

基幹産業では、全体のうち、 稲作、畑作、酪農が合計66.2% 漁業10.8%、林業0.3%となって おりますが、無回答、基幹産業 となる産業無しとの回答が数多 くあります。

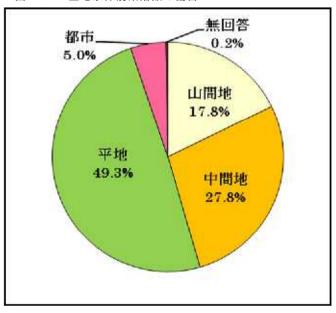
<図-7> 基幹産業別集落数の割合



(8) 集落の立地条件

集落の立地条件では、平地が49.3%と全体の約5割を占めるほか、中間地が27.8%、山間地が17.8%となっています。

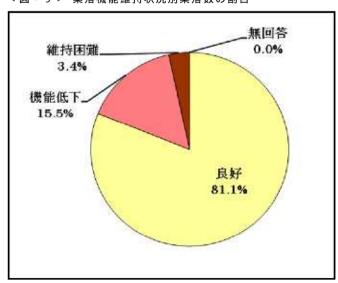
<図-8> 立地条件別集落数の割合



(9) 集落機能の維持状況

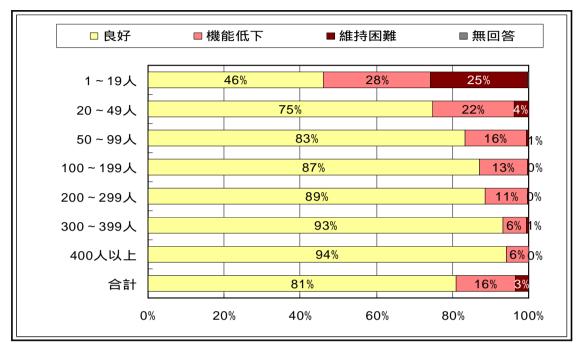
集落機能の維持状況では、良好が81.1%を占め、機能低下が15.5%、維持困難が3.4%となっており、全体の約2割で集落機能の低下が見られます。

<図-9>集落機能維持状況別集落数の割合



(10) 人口規模別の集落機能の維持状況

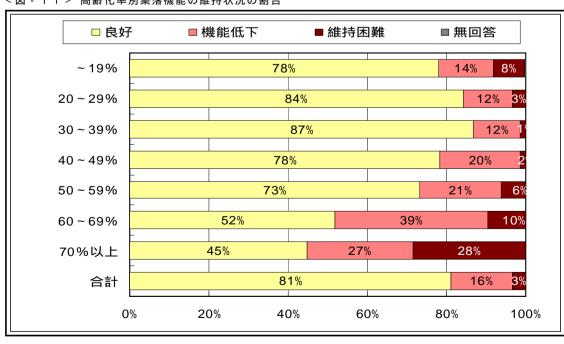
人口規模別の集落機能の維持状況では、集落人口が少ないほど、集落機能の低下又は維持が困難となっている傾向が見られ、特に50人未満の集落では、その傾向が顕著となっています。



<図-10> 人口規模別集落機能の維持状況の割合

(11) 高齢化率別の集落機能の維持状況

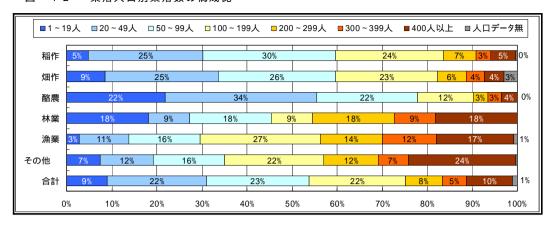
高齢化率別の集落機能の維持状況は、高齢化率が高いほど、集落機能の低下又は維持が困難となっている傾向が見られ、特に高齢化率が60%以上の集落では、その傾向が顕著となっています。



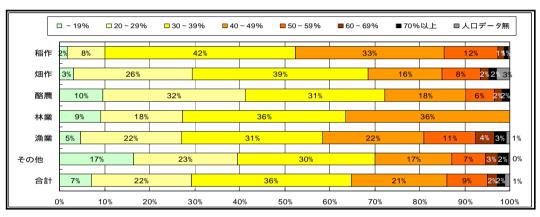
<図・11> 高齢化率別集落機能の維持状況の割合

(12) 基幹産業別集落の現況

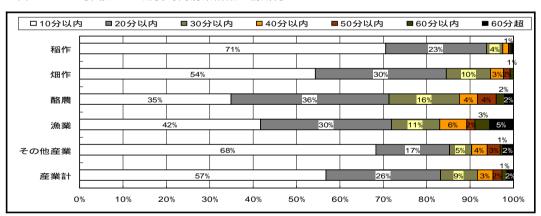
<図・12> 集落人口別集落数の構成比



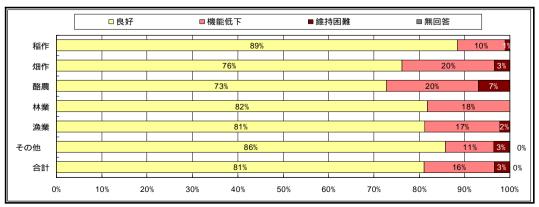
<図-13> 高齢化率別集落数の構成比



<図-14> 役場までの所要時間別集落数の構成比



<図・15> 集落機能の維持状況の構成比

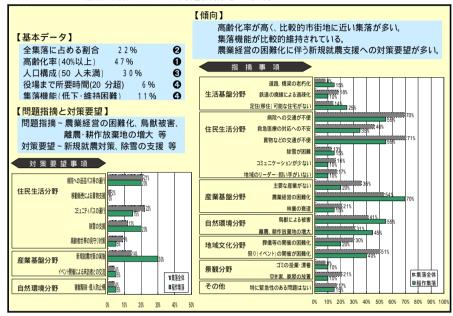


3 基幹産業別集落の状況

(1) 稲作集落

稲作集落の傾向としては、他の集落に比べ高齢化率が高いものの、市街地に近い集落が多いなど、集落機能が比較的維持されている傾向が見られます。

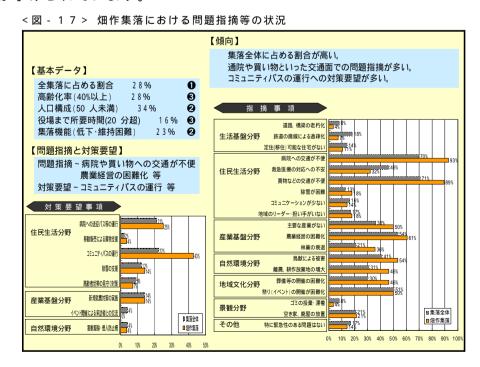
指摘事項としては、農業経営の困難化、鳥獣被害、離農・耕作放棄地の増加など、 対策要望としては、新規就農対策の実施、除雪の支援などが挙げられています。



<図 - 16 > 稲作集落における問題指摘等の状況

(2) 畑作集落

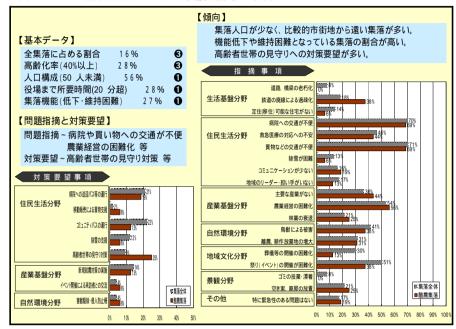
畑作集落の傾向としては、集落に占める割合が高く、指摘事項としては、通院や買い物に関する交通の不便さ、農業経営の困難化など、対策要望としては、コミュニティバスの運行などが挙げられています。



(3) 酪農集落

酪農集落の傾向としては、他の集落に比べ集落人口が少なく、比較的市街地から遠 い集落が多く、その機能が低下して維持困難となっている傾向が見られます。

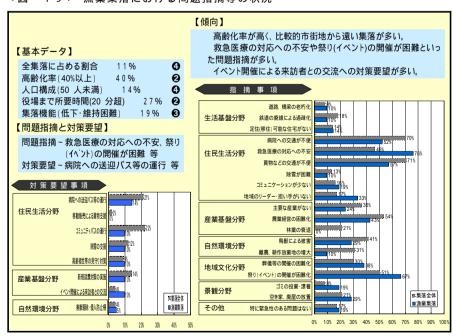
指摘事項としては、通院や買い物に関する交通の不便さ、農業経営の困難化など、 対策要望としては、高齢者世帯の見守り対策などが挙げられています。



<図-18> 酪農集落における問題指摘等の状況

(4) 漁業集落

漁業集落の傾向としては、他の集落に比べ高齢化率が高く、比較的市街地から遠い 集落が多い傾向にあります。指摘事項としては、救急医療への対応の不安、祭り(イベント)の開催が困難など、対策要望としては、病院への送迎バス等の運行などが挙 げられています。



<図-19> 漁業集落における問題指摘等の状況

4 人口類型別集落の状況

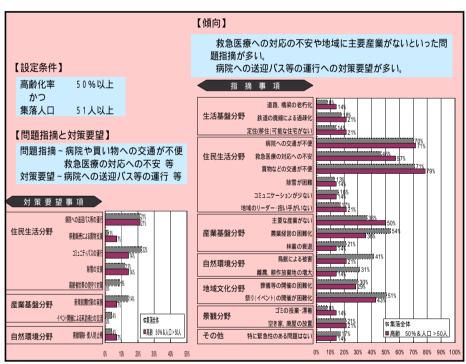
本調査において、「集落人口が少ないほど集落機能が低下している割合が高い」「高齢 化率が高いほど集落機能が低下している割合が高い」という傾向が見られたことから、 人口と高齢化率に着目し、以下の集落人口類型別に問題指摘と対策要望の傾向を分析し ています。

<集落人口類型>

類型 A: 高齢化率50%以上 かつ 人口51人以上 ... 14集落(13自治体) 類型 B: 高齢化率50%以上 かつ 人口50人以下 ... 34集落(28自治体) 類型 C: 75歳以上の高齢者の割合が50%以上 ... 9集落(8自治体)

(1) 人口類型 A

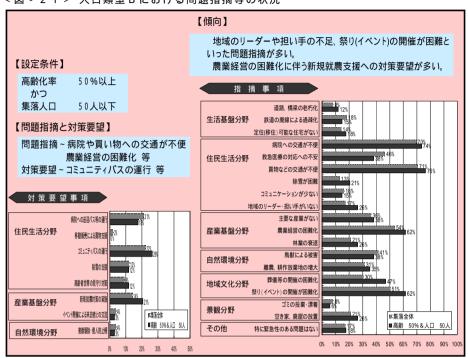
人口類型Aの傾向としては、救急医療への不安や地域に主要産業がないといった指摘 事項が多く、対策要望としては、病院への送迎バス等の運行などが挙げられています。



< 図 - 20 > 人口類型Aにおける問題指摘等の状況

(2) 人口類型 B

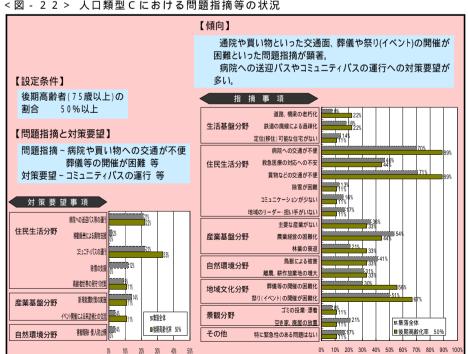
人口類型 B の傾向としては、地域のリーダーや担い手の不足、祭り(イベント)の 開催が困難といった指摘事項が多く、対策要望としては、農業経営の困難化に伴う新 規就農支援、コミュニティバスの運行などが挙げられています。



< 図 - 2 1 > 人口類型 B における問題指摘等の状況

(3) 人口類型 C

人口類型Cの傾向としては、通院や買い物などの交通面、葬儀や祭り(イベント) の開催が困難といった指摘事項が顕著であり、対策要望としては、病院への送迎バス やコミュニティバスの運行などが挙げられています。



<図 - 22 > 人口類型 Cにおける問題指摘等の状況

第2 集落維持・活性化推進事業(地域づくり総合交付金)の概要

事業名		集落デマンド	大 运 谱 》 言兴	生效 测同形 丰,	· 雷航士怪》 言 类	その他集落の維持・活性化に資する事業									
争来	1	集 潜ナマノト	义 坦停八争某	朱 洛巡凹	(買物支援) 事業	集落空き家・空き店舗等 活用促進事業	総合振興局・振興局長が 特に認める事業								
区分		<mark>ハード事業</mark>	ソフト事業	ハード事業	ソフト事業	ハード事業	ソフト事業								
対象経費		・車輌購入費 10人以下車輌に限る。 ・配車システム導入経費	・備品購入費 ・運行経費 ・委託料	車輌購入費 移動販売用車輌に限る。	・備品購入費 ・運営経費 ・委託料	空き家、空き店舗購入経費 改修又は補修に要する経費	・計画策定費 市町村に限る。 ・運営経費 ・委託料								
支援の	範囲	・デマンド交通導入に係る 車輌 一体的に整備する運行 に必要な機器等を含む。 ・配車システム導入経費	< 備品購入費 >	・移動販売用車輌 一体的に整備する巡回 販売に必要な装備を含 む。	< 備品購入費 > ・PC(ソフトウエア含む。)等 < 運営経費 > ・賃 を (本事業のための採用職員に限る)、車輌借上費用、車輌がリン代、車両保守料、通信料、光熱水費、事務所賃料等 < 委託料 > ・集落巡回販売に要する経費	・空き家・空き店舗を購入する経費 ・既存施設の改修又は補修に要する経費(集落の課題解決に資する施設であって、市町村の所有にする場合に限る。)	< 計画策定費 > ・事務費、旅費、調査費等 < 運営経費 > ・賃金(本事業のための採用職員に限る)、通信料、光熱水費、事務所賃料等 < 委託料 > ・集落対策行動計画策定事業の策定に係る委託料(市町村に限る。) ・集落問題解決に資する事業の委託料								
交付対	象者	・市町村													
実施主	E体	・市町村、NPO法人、公益	法人等	· 市町村 · 市町	村、NPO法人、公益法人等										
交付	率	・1 / 2以内													
限度額	上限	・1 億円	・500万円 NPO等は300万円	・1 億円	・500万円 NPO等は300万円	・1,000万円 集合住宅は2,000万円	・500万円 NPO等は300万円								
PR/支領	下限	・50万円	・50万円 NPO等は10万円	・50万円	・5 0 万円 N P O等は1 0 万円	・50万円	・5 0万円 NPO等は1 0万円								
支援其	朋間	-	・3 カ年	-	・3 カ年	-	・3カ年								
交付金 算定方		・対象経費の1/2 間接補助は市町村が補 助する額の1/2	・対象経費から料金収入を除 いた1/2 NPO等は市町村が補助 する額の1/2	・対象経費の1/2 間接補助は市町村が補 助する額の1/2	・対象経費から料金収入を除 いた1 / 2 N P O 等は市町村が補助 する額の1 / 2		・対象経費から料金収入を除 いた1/2 NPO等は市町村が補助 する額の1/2								